

令和8年度
(令和8年10月1日～令和9年3月31日)

家庭ごみカレンダー

※ごみを出す時間は
収集日の朝
8時15分までに
決められた場所に出してください。

収集地区 前波・宇加川・明千寺・花園・古君・竹太

分類	収集日	分別の具体例	注意事項
もえるごみ	毎週火・金曜日 (※1/1は除く) 【週2回】	●台所ごみ(水分を切る) ●貝殻 ●ゴム製品(長さ50cm以内) ●紙おむつ(汚物は除く) ●資源にならないごみ(洗えなかったもの) ●その他もえるごみ(汚れたものや見られたくないもの) ●50cm以上のプラスチック製品 ●草・木材 ●皮革製品 ●衣類・布 ●50cm以上のプラ製品	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・長いものは50cm以内、木材は長さ50cm以内・太さ10cm以内に切って出す ・衣類についたファスナー等の金属類はできるだけ外して出す ・布団等を出す場合は、1m以内の大きさでひもで縛り収集指定券を使用する ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(焼却)へ持込 ・モバイルバッテリーや充電できる家電製品を絶対に混ぜない
もえないごみ	毎月第4水曜日 【月1回】	●陶器類 ●ガラス類(紙に包み、危険防止を) ●薬品のびん 化粧びん	・町ごみ指定袋を使用する ・指定袋に入らない場合は、収集指定券を使用する ・1m以内の大きさにして出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(破碎)へ持込 ・モバイルバッテリーや充電できる家電製品を絶対に混ぜない
有害ごみ	毎月第4水曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●金属製品(刃物は危険防止、スプレー缶はガス抜き) ●充電しない家電製品 ●充電できる家電製品 ●乾電池 ●充電電池 ●ボタン電池 ●体温計 ●蛍光灯 ●電球 ●鏡	・袋は使用せず、ごみステーションのコンテナに入れる ・コンテナに入らない場合はコンテナの横に置く ・1m以内の大きさにして出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(破碎)へ持込 ・ストーブの乾電池、灯油などは必ず抜いて出す ・蛍光灯、電球は割れないようにケースに入れて出す ・ライター、スプレー缶はガス抜き・電池は絶縁処理・刃物は危険防止 ・充電する家電製品からバッテリーを取り出す(分解せずに取り出せる物) ・膨らんだ充電電池はごみとして出さず役場に相談する
資源ごみ	毎月第1木曜日 【月1回】 (青枠ごとに分ける)	●空きびん(水洗いする) ●空き缶(飲み物)(水洗いする) ※缶はつぶさずに出す ●新聞(チラシ含む)(十字にしぼる) ●雑誌・厚紙(十字にしぼる) ●段ボール(十字にしぼる) ●ペットボトル(水洗いする) ●空缶(飲み物)(水洗いする) ※缶はつぶさずに出す ●ペットボトル(水洗いする) ●発泡スチロール・食品用トレイ(水洗いする) ※中身の見える袋に入れて出す	・牛乳びん、ビールびん、茶色の一升びんは酒屋、販売店へ ・缶詰の缶や、お菓子の缶は、金属類等へ ・潰してしまった空き缶は、金属類等へ ・ペットボトルのラベルとキャップは外して廃プラ類へ ・紙類は雨に濡れないようにする ・紙類を束ねるのにガムテープは使わない ・発泡スチロール、食品用トレイは色柄を問わない ・食品用トレイはスーパー等の回収箱も利用可能 ・ドレッシングなどのびんも軽く水洗いをして空きびんへ ・水洗いして汚れを落とす
廃プラ類	毎月第1木曜日 毎月第3月曜日 【月2回】	●プラスチック製品(汚れのあるものは水洗いする)(50cm未満のものが対象) (ビニール製、ナイロン製、ポリ製)	・中身の見える袋に入れて出す ・50cm未満のプラスチック製品が対象 ・50cm以上1m未満のプラスチック製品はもえるごみで出す ・1m以上の大きいごみは直接輪島・穴水クリーンセンター(焼却)へ持込 ・水洗いして汚れを落とす

10月	日	月	火	水	木	金	土
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
11月	25	26	27	28	29	30	31
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
12月	29	30	1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31	1	2
1月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31	1	2	3	4	5	6
2月	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
3月	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17

作業員が手作業で処理する工程があります。

作業員の安全と作業効率のため、
(1)ごみは正しく分別して出してください。
(2)刃物・割れたガラスなどは、
危険防止の処理をしてください。

資源ごみ・廃プラ類は水洗いして
汚れを落としてください。

汚れているものは資源化できません。

充電電池は必ず分別して出してください。

他のごみに混入していると、収集車やクリーンセンターで
圧縮・破碎されて爆発する場合があります。

膨らんでいる充電電池は出さないでください。

破裂する場合があります。役場に相談してください。

よくある質問
(穴水町公式サイト)

家庭ごみの分け方・出し方
(穴水町公式サイト)

ごみの分け方・出し方
ガイドブック
(PDFファイル)

ごみの分別品目早見表
(PDFファイル)

よくある質問
(穴水町公式サイト)

◆ 町では受入れできないごみ

家電リサイクル法
パソコンリサイクル法 対象製品

専門の処理業者に
引き取ってもらうごみ

◆ 施設利用案内

ごみの種類

施設名

電話

利用時間

休業日

もえるごみ

輪島・穴水
クリーンセンター
(焼却)

(0768)
42-0639

月～金 9:00～16:30
(昼休み 12:00～13:00)
土曜日 9:00～12:00

日曜日
12月31日～1月3日

・もえないごみ
・有害ごみ
・資源ごみ
・廃プラ類

輪島・穴水
クリーンセンター
(破碎)

(0768)
23-4073
※土曜日、
国民の祝日

月～金 9:00～16:30
(昼休み 12:00～13:00)

土曜日、日曜日
12月31日～1月3日

「ごみ」についてのお問い合わせ・ご相談

穴水町役場

TEL 52-3770

イラスト出典：経済産業省3R政策ごみイラスト集より
このカレンダーは再生紙を使用しています。